

## 令和6年度 第2回海老名市下水道運営審議会 次第

日時：令和6年8月2日（金）14時00分

場所：海老名市役所 6階 議員全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）下水道使用料水準の検証について（第1回）

4 その他

5 閉 会

# 下水道使用料水準の検証について

---

令和6年8月2日

# 下水道事業の概要

---

# 下水道事業とは

## 公営企業の原則

- 公営企業である下水道事業の経営は独立採算型が原則
- 事業の経費は使用料収入を柱とする受益者負担で賄うのが原則
- 地方公営企業の経費の中には使用料収入ではなく税金によって負担するのが 適切な経費もあります。  
下水道事業の場合は、自然現象による雨水にかかる経費は、一般会計で負担（一般会計繰入金）することになる。

## 下水道事業を取り巻く状況

- 下水道処理人口普及率 96.4%にて概ね整備は完了、引き続き下水道が未整備の地域を対象に生活排水処理対策として污水管きよの整備を進めていく
- 節水機器の普及による使用料の減少
- 安心、安全なサービスの提供
- 施設等の老朽化、劣化の進行で適正な更新や耐震等へ一定規模の投資が必要
- 地方債の発行による将来負担の増加
- 適正な水準による受益者負担（下水道使用料）の確保
- 増税や物価の上昇にて、消費者の負担増により生活を圧迫

## 下水道事業の概要

本市下水道事業は、地域住民の環境衛生の向上を図るとともに、相模川の水質環境を保全するため、下水道法による「相模川流域関連海老名公共下水道事業計画」に基づいて計画しています。公共下水道（汚水）は、神奈川県が、運営する流域下水道に接続しており、市内の生活排水は茅ヶ崎市にある相模川流域下水道左岸処理場（柳島水再生センター）で処理されています。

公共下水道（雨水）については、冠水や浸水被害を防止することを目的として整備を行っています。

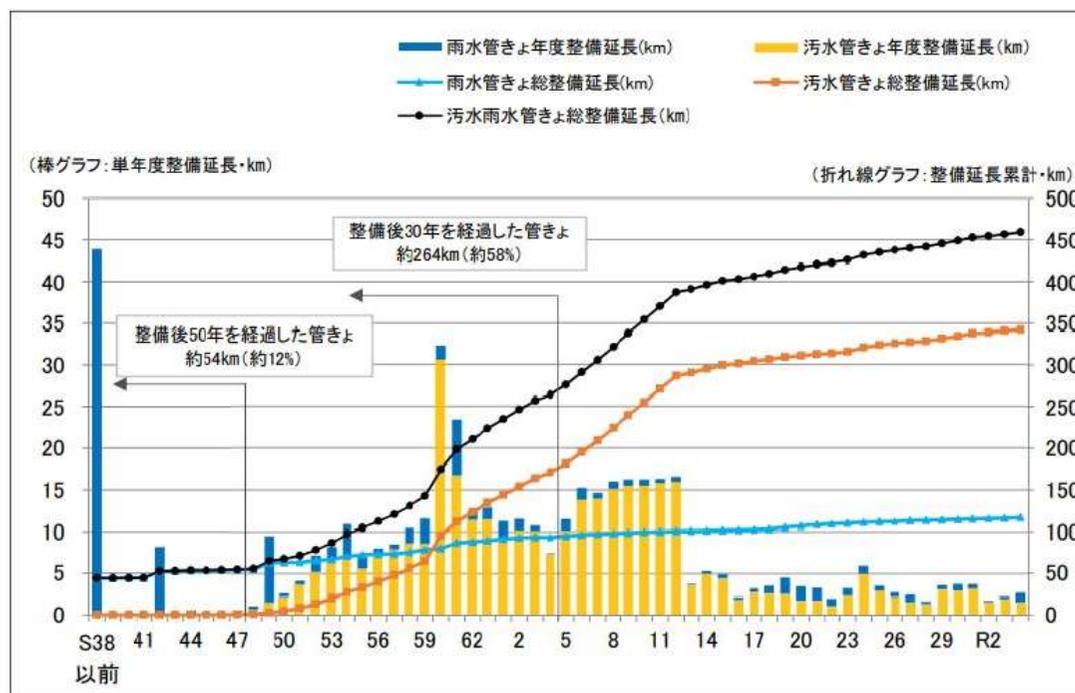
### 【下水道法に基づく事業計画】

汚水管渠整備事業	処理区域面積	1,713 ヘクタール
	事業計画人口	140,000 人
	1日最大排水量	68,549 立方メートル
雨水管渠整備事業	排水区域面積	1,548 ヘクタール

# 下水道事業の整備状況-1

## (1) 管きよの整備状況

本市では昭和 50 年代から平成 12 年頃にかけて集中的に下水道管きよの整備を行っており、その延長は令和 4 年度末で約 459 km となっています。そのうち布設後 30 年を経過したものが全体の 58%を占めています。高度経済成長期に集中投資した下水道管きよの老朽化が進行し、今後、法定耐用年数の 50 年を経過する管きよが急激に増えることから、管きよの機能維持のためにその状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。



## 下水道事業の整備状況-2

(2) 汚水管きよの整備状況（＝各年度末時点の下水道の普及状況等）

汚水管きよの整備は計画的に進めており、下水道普及率は96%を超えています。神奈川県平均の普及率と同等で、全国平均の81%（令和4年度末時点）と比べると高い水準となっています。水洗化率は、令和4年度末時点で98.4%となっています。

全国平均の95.8%と比較しても高い水準にはありますが、環境負荷の観点や、使用料収入の点から100%が望ましいものです。

なお、これまで整備してきた管きよは累計で340kmを超えています。

供用開始から50年近く経過する施設もあり、本格的な更新の時期を迎えつつあります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
汚水処理区域面積	1,317.0ha	1,334.1ha	1,344.6ha	1,347.5ha
住民基本台帳人口(A)	135,172人	136,653人	137,429人	139,170人
汚水処理区域内人口(B)	129,814人	131,410人	132,270人	134,110人
水洗化人口(C)	127,538人	129,189人	130,095人	131,973人
汚水処理人口普及率(B/A)	96.0%	96.2%	96.2%	96.4%
水洗化率(C/B)	98.2%	98.3%	98.4%	98.4%
整備延長(累計)	337km	338km	341km	342km

## 下水道事業の整備状況-3

(3) 雨水管きよの整備状況（＝各年度末時点の浸水対策整備状況）

雨水管きよの整備は、都市浸水対策達成率が令和4年度末時点で43.6%と神奈川県平均の63.9%と比べて低い水準となっています。近年、全国的に、想定を上回る集中豪雨が多発しており、一層の整備促進を図る必要があります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
整備対象地域面積(A)	1,384ha *1	1,509ha *1	1,502ha	1,502ha
都市浸水対策済面積(B)*2	652ha	653ha	653ha	654ha
都市浸水対策達成率(B/A)	47.1%	43.2%	43.5%	43.6%

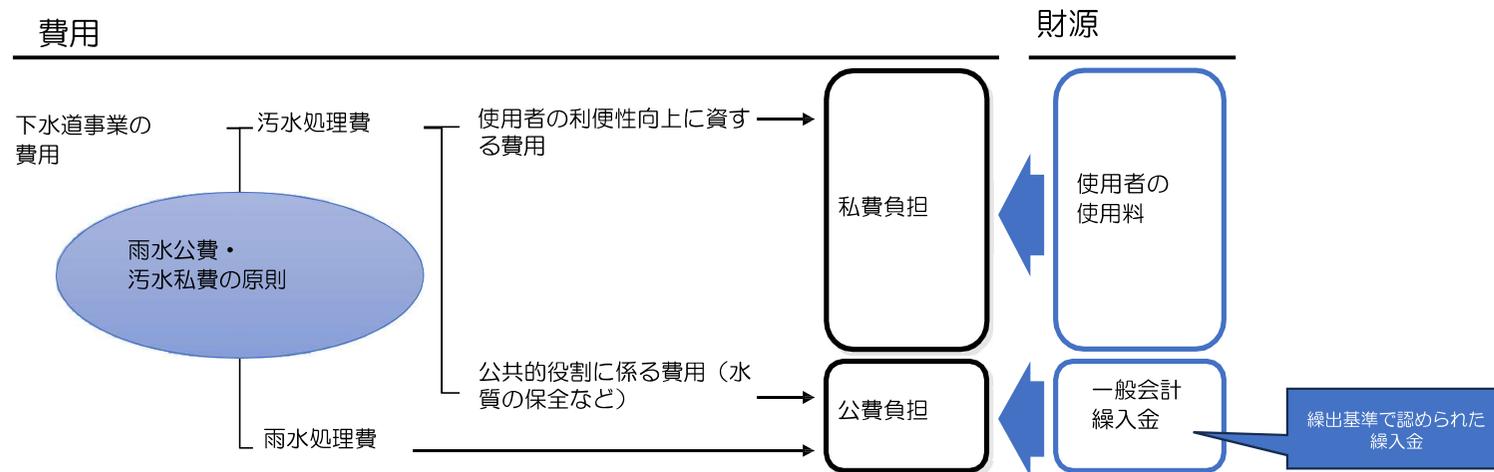
# 下水道使用料対象経費について

---

# 下水道使用料対象経費について（雨水公費・汚水私費の原則）

- 下水道経営に係る費用のうち、雨水の処理費用は下水道施設に限らず、河川などの公共施設によっても達成されるため公費で負担し（雨水公費）、下水道を使用する個人が排出する汚水の処理費用は、原則として私費で負担すべき（汚水私費）とするのが原則です。
- ただし汚水処理も、水環境の改善や公共用水域の水質保全など一部で公共的な役割を有していることから、汚水処理費の一部に公費で負担される部分があります。

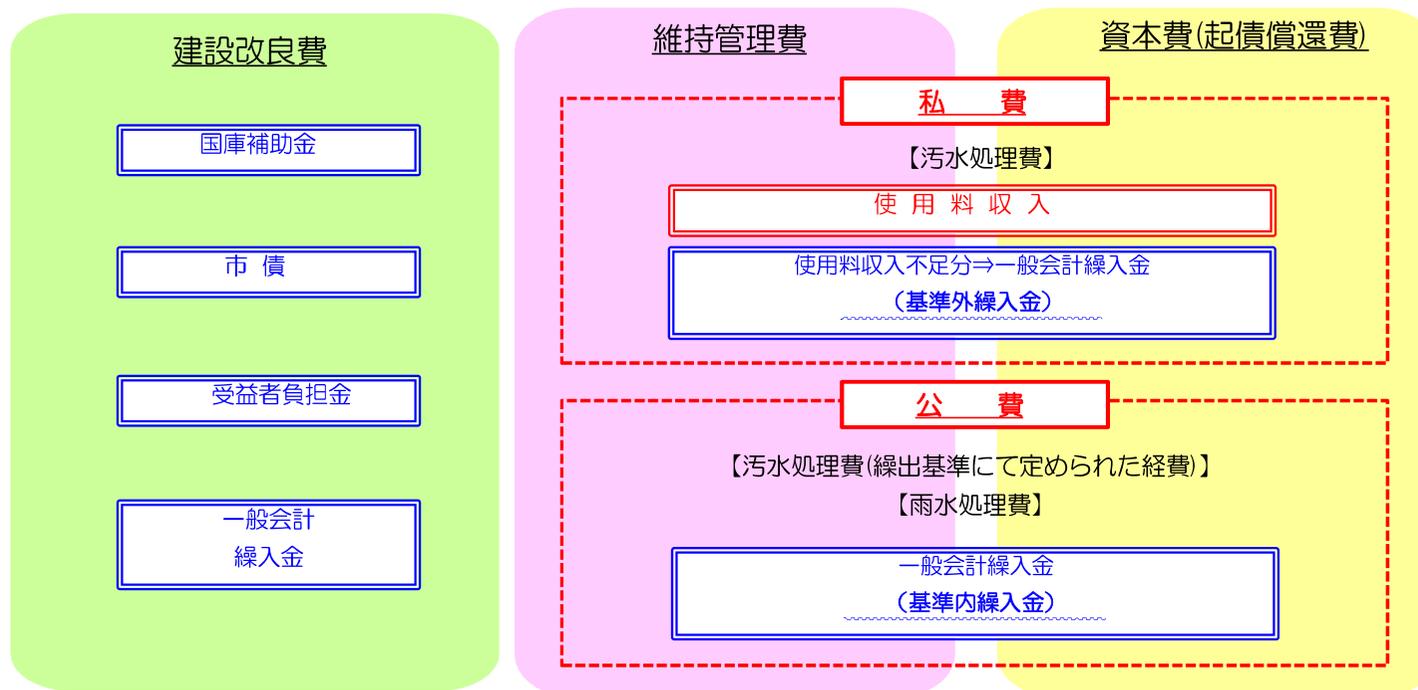
雨水公費・汚水私費の原則



出典：国土交通省 下水道使用料の算定

# 下水道使用料対象経費について（雨水公費・汚水私費の原則）

- 現在の下水道事業の財源を整理すると、下図のとおりになります。  
建設改良費は下水道施設の建設や、改良のための費用を言い、その財源は、国や都からの補助金その他、起債や、受益者負担金などにより支払われています。また、汚水処理に要する維持管理費と資本費のうち、繰出基準に定められた経費を控除した経費が、使用料収入により賄う経費とされています。



# 下水道使用料

---

# 下水道使用料の根拠法

## 下水道法 (使用料)

下水道の使用料については、排水需要や下水道事業の実情等を勘案して、各地方公共団体で独自に設定することとされています。

第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- (1) 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- (2) 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- (3) 定率又は定額をもつて明確に定められていること。
- (4) 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

3 (省略)

## 地方財政法 (公営企業の経営)

下水道事業の場合は、自然現象による雨水にかかる経費は、一般会計で負担(一般会計繰入金)することになる。

第6条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であること認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもって充てることができる。

# 下水道使用料-1

## (1) 使用料体系

現行の使用料体系は、家庭用・業務用の区分はなく、原則として水道の検針水量に基づいて算出しています。月8 m<sup>3</sup>までを基本使用料とし、8 m<sup>3</sup>を超える部分に関しては水量に応じた従量制となっています。

区分		排水量		1月当たりの 使用料(税抜)
一般汚水	基本使用料	8 m <sup>3</sup> 以下		714 円 (定額)
	超過使用料	8 m <sup>3</sup> 超	30 m <sup>3</sup> 以下	90 円/m <sup>3</sup>
		30 m <sup>3</sup> 超	50 m <sup>3</sup> 以下	103 円/m <sup>3</sup>
		50 m <sup>3</sup> 超	100 m <sup>3</sup> 以下	117 円/m <sup>3</sup>
		100 m <sup>3</sup> 超	300 m <sup>3</sup> 以下	130 円/m <sup>3</sup>
		300 m <sup>3</sup> 超	1,000 m <sup>3</sup> 以下	143 円/m <sup>3</sup>
		1,000 m <sup>3</sup> 超	5,000 m <sup>3</sup> 以下	157 円/m <sup>3</sup>
		5,000 m <sup>3</sup> 超	10,000 m <sup>3</sup> 以下	171 円/m <sup>3</sup>
		10,000 m <sup>3</sup> 超	198 円/m <sup>3</sup>	
浴場汚水	排水量 1 m <sup>3</sup> につき		8 円/m <sup>3</sup>	

\*1 整備対象地域の追加による変更

\*2 概ね5年に1度の大雨(1時間あたり50mm)に対して安全であるよう整備をした面積

## (2) 現行使用料の概要

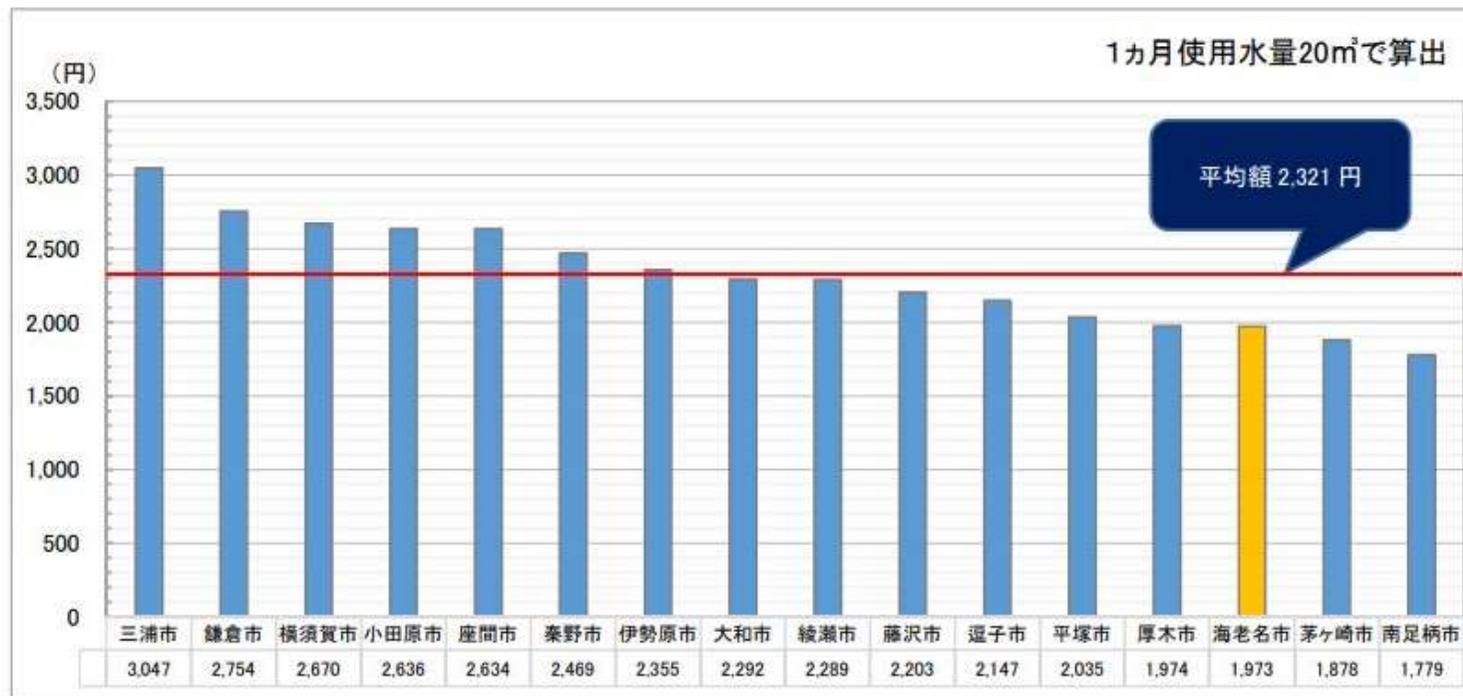
現行の使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりの改定を行いました。改定にあたっては、令和4年度から令和6年度までの3年間を使用料算定期間とした収支見通しにより、平均改定率10%としました。

出典：海老名市令和6年度経営戦略

## 下水道使用料-2

(3) 神奈川県内他市（政令市除く16市）との比較

県内他市との比較では、令和5年4月1日現在で3番目に低い使用料水準となっています。



出典：海老名市令和6年度経営戦略

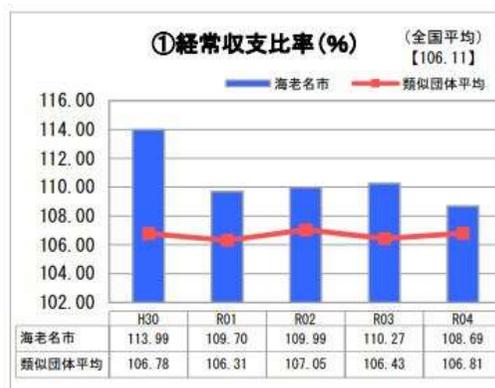
## 下水道事業経営分析 指標-1（経営の健全性・効率性の指標）

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市での経年比較や類似団体\*3 との比較、分析を行ったものから、一部抜粋しております。

\*3 類似団体とは総務省「経営比較分析表」における類似団体区分が同一である団体を指します。

本市においては区分「Ab（処理区域内人口：10万人以上・処理区域内人口密度：75人/ha以上）」に該当しており、令和3年度末においては、本市を含む31団体が該当しています。

### （1）経営の健全性・効率性の指標



【経常収支比率】：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

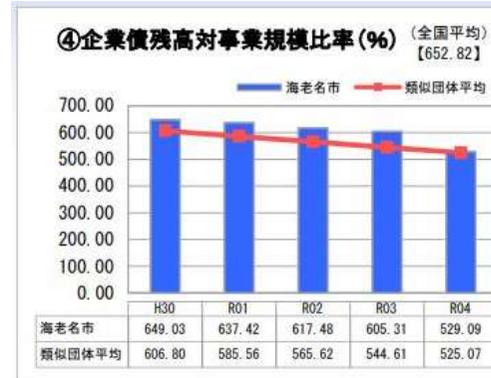
【分析】：目標値である100%は超えており、類団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な事業経営を行っていく必要があります。

# 下水道事業経営分析 指標-1 (経営の健全性・効率性の指標)



【累積欠損金比率】：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標

【分析】：累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがないように、引き続き適正な事業経営を行っていく必要があります。



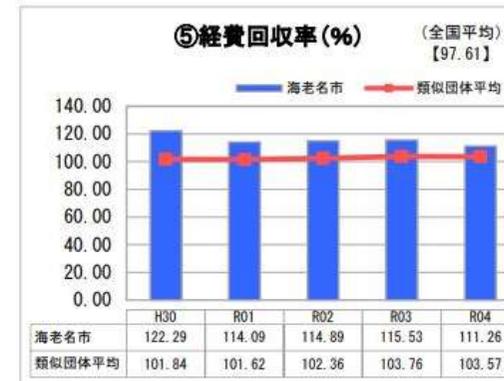
【企業債残高対事業規模比率】：下水道使用料収入等に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

【分析】：これまで類似団体平均と比較して高い水準にありましたが、企業債残高は平成12年度をピークに減少傾向であること及び令和4年4月1日での使用料改定により使用料収入が増加したことによりその数値が低下しました。今後も、将来負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留意していきます。



【流動比率】：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標

【分析】：：昨年度と比較して数値は9.5ポイント低下し、目標値である100%を下回っています。年間の下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。



【経費回収率】：下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄っているかを示す指標

【分析】：目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な事業経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

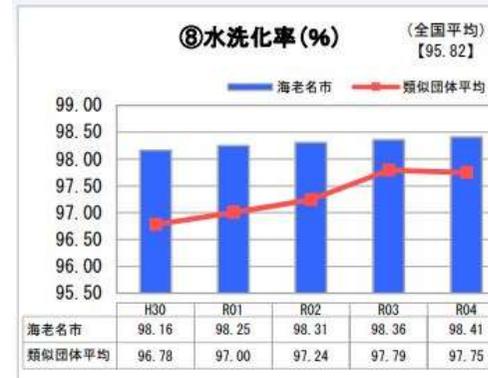
出典：海老名市令和6年度経営戦略

# 下水道事業経営分析 指標-1 (経営の健全性・効率性の指標)



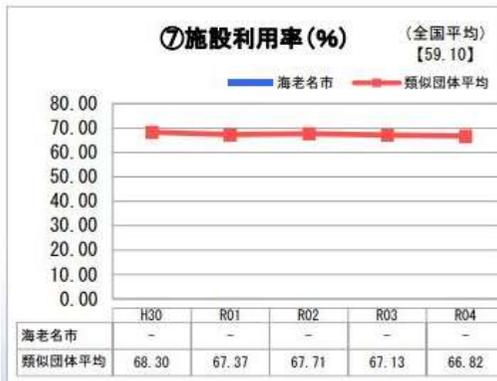
【汚水処理原価】：有収水量〔下水道使用料の賦課対象となる水量〕1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用を表す指標

【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して低い処理原価での効率的な処理となりましたが前年度比で約10%増加しています。これは電気代高騰や物価高による流域下水道管理費の増加が要因となっています。当市は単独で処理場を有していないことや、地形的に高低差が少ないことなどにより他団体と比較すると効率的な処理となっています。



【水洗化率】：汚水処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標

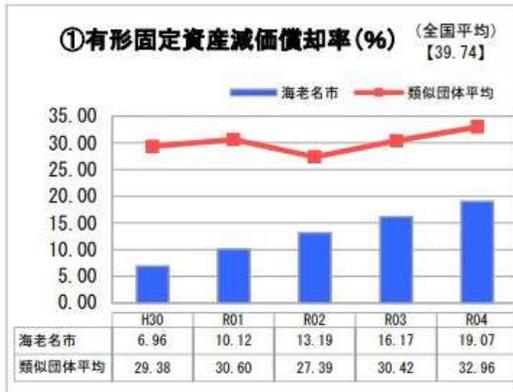
【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して高い値で推移していますが、100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接続するよう促進していきます。



【施設利用率】：下水道処理施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

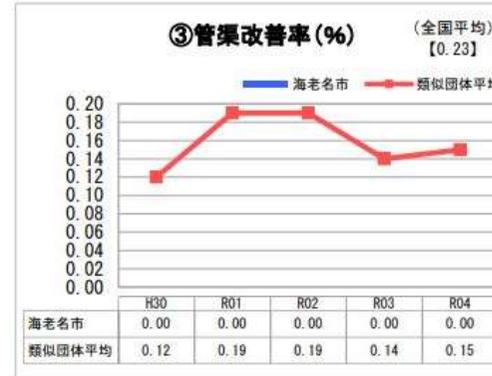
【分析】：処理場を有していないため当指標は算定されません。

# 下水道事業経営分析 指標-2（老朽化の状況）



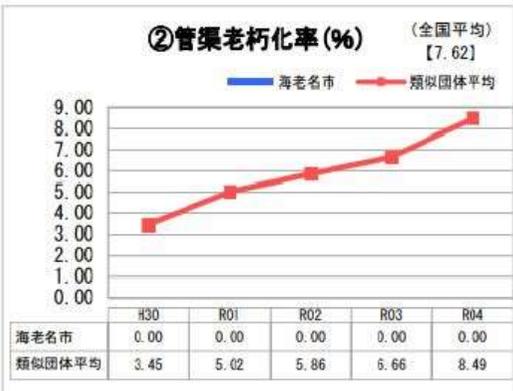
【有形固定資産減価償却率】：管きよなどの有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

【分析】：地方公営企業法を適用からの年数が浅いため、類似団体平均と比較して低い水準となっています。



【管渠改善率】：当該年度に更新・改良を行った管きよ延長の割合を表す指標

【分析】：令和4年度末時点で約 459 km の下水道管きよを抱えており、そのうち布設後 30 年を経過したものが全体の約 58%を占めています。管きよの機能維持のために、その状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。



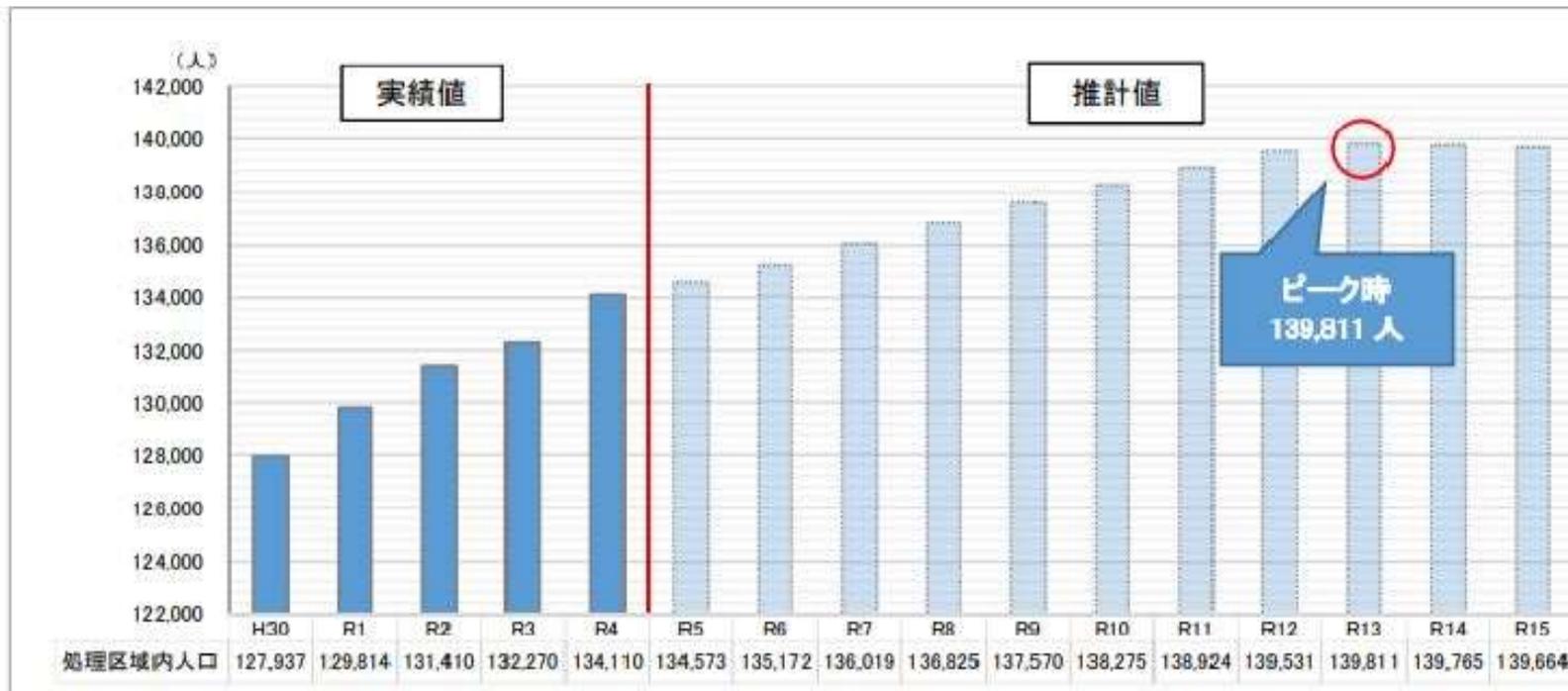
【管渠老朽化率】：法定耐用年数〔50年〕を超えた管きよ延長の割合を表すとともに管きよの老朽化割合を示す指標

【分析】：法定耐用年数を経過した管きよがないため、当指標は算定されません。

# 経営をとりまく将来推計

## (1) 処理区域内人口の見通し

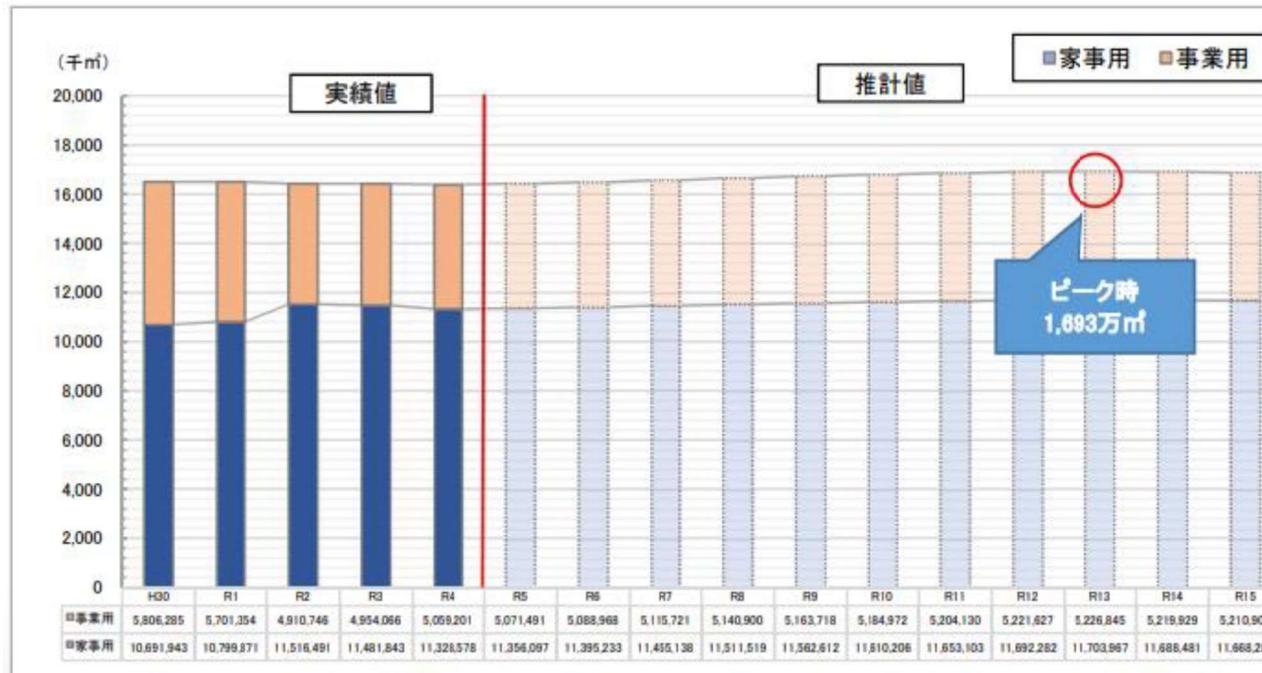
処理区域内人口は、えびな未来創造プラン2020の推計値を基に算定しています。本市での開発による人口増加及び污水管きよの整備に伴う処理区域面積の増加により、処理区域内人口は令和4年度末には約13.4万人まで増加しています。計画期間内においても増加傾向は続きますが、令和13年度にピークを迎え、その後は人口減少により微減となる見込みです。



# 経営をとりまく将来推計

## (2) 有収水量の見通し

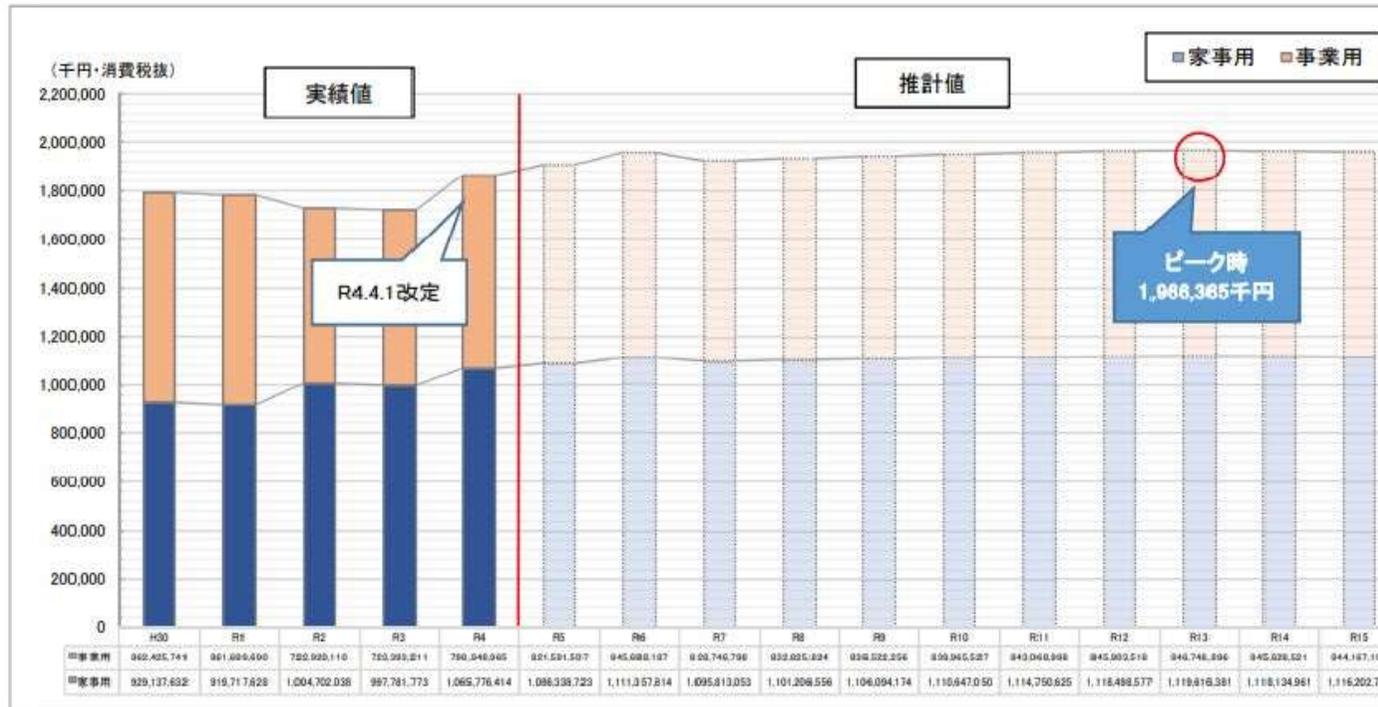
本市の有収水量は、家事用排水が全体の約 70%、事業用排水が全体の約 30%を占めています。家事用排水は、処理区域内人口の増加に伴い、令和 13 年度まで増加を見込んでおり、事業用排水についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたものが直近の実績値では回復傾向にあるため、計画期間内において横ばい～微増傾向が続くものと見込んでいます。計画期間内における有収水量全体としては、令和4年度の約 1,639 万 m<sup>3</sup>から令和 13 年度の約 1,693 万 m<sup>3</sup>まで増加する見込みです。



# 経営をとりまく将来推計

## (3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である下水道使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりに平均10%の改定を行いました。今後の見通しとしては有収水量の見通しと同様に家事用排水にかかる使用料収入、事業用排水にかかる使用料収入ともに増加を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加する見込みです。



出典：海老名市令和6年度経営戦略



**ご清聴ありがとうございました。**

# 海老名市 財務分析報告書

令和6年7月

税理士法人TMS

## 目 次

<b>1. 損益計算書分析</b> .....	<b>3</b>
(1)損益計算書とは.....	3
(2)損益計算書の科目.....	4
(3)年度比較損益計算書.....	5
<b>2. 貸借対照表分析</b> .....	<b>6</b>
(1)貸借対照表とは.....	6
(2)貸借対照表の科目.....	7
(3)年度比較貸借対照表.....	8
<b>3. 財務諸表の指標分析</b> .....	<b>9</b>
(1)収益性を示す指標.....	9
(2)資産と負債の比率を示す指標.....	11
<b>4. 財務分析</b> .....	<b>13</b>
(1)損益計算書や収益性を示す指標の考察.....	13
(2)貸借対照表や資産と負債の比率を示す指標の考察.....	13
(3)総合的な考察.....	13

# 1. 損益計算書分析

## (1) 損益計算書とは

損益計算書 (P/L: Profit and Loss statement) とは一事業年度における当該事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益とこれに対応する全ての費用を記載し、純損益とその発生の由来を明らかに表示した報告書をいう。

平成〇〇年度 × × 町下水道事業損益計算書(イメージ) (平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで)	
<b>1 営業収益</b>	<b>61,341,600</b>
下水道使用料	34,575,600
雨水処理負担金	23,049,000
受託事業収益	3,413,000
その他営業収益	304,000
<b>2 営業費用</b>	<b>50,629,100</b>
管渠費	6,161,750
処理場費	18,486,950
受託事業費	3,490,000
総係費	13,565,600
減価償却費	8,146,800
資産減耗費	605,000
その他営業費用	173,000
<b>営業利益</b>	<b>10,712,500</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>1,052,164</b>
受取利息及び配当金	213,140
長期前受金戻入	614,000
雑収益	225,024
<b>4 営業外費用</b>	<b>7,799,700</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	7,708,200
雑支出	91,500
<b>経常利益</b>	<b>3,964,964</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>70,000</b>
固定資産売却益	70,000
<b>6 特別損失</b>	<b>50,000</b>
減損損失	50,000
<b>当年度純利益</b>	<b>3,984,964</b>
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	0
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>3,984,964</b>

**3つの段階で利益を把握**  
**利益 = 収益 - 費用**

**① 営業利益**  
通常の業務活動の損益の結果が表示されます。

**② 経常利益**  
通常の業務活動に関する損益に加えて資金調達等に関する損益の結果が表示されます。

**③ 純利益**  
1年間の全ての損益の結果が表示されます。

(2) 損益計算書の科目

営業収益	
下水道使用料	下水道使用料
他会計負担金	一般会計繰入金（雨水処理費等）
その他営業収益	その他営業収益
営業費用	
管渠費	管渠の維持管理費
流域下水道等管理費	流域下水道の維持管理費
普及促進費	下水道事業の普及促進費
業務費	下水道使用料の賦課徴収に要する経費
総係費	事業全般に要する経費
減価償却費	固定資産の取得費を各事業年度に配分する際の固定資産経済的価値減少分
資産減耗費	固定資産の除却費用
営業利益	下水道事業から生じた損益
営業外収益	
他会計負担金	一般会計繰入金（雨水処理費等以外）
国庫補助金	国からの補助金（経費充当分）
県補助金	県からの補助金（経費充当分）
長期前受金戻入	固定資産の取得等に充てるために交付を受けた補助金等の収益化額
雑収入	その他営業外収益
営業外費用	
支払利息等	企業債利息
雑支出	その他営業外費用
経常利益	通常の活動から生じた損益
特別利益	
固定資産売却益	固定資産売却益
過年度損益修正益	過年度損益修正益
その他特別利益	その他特別利益
特別損失	
過年度損益修正損	過年度損益修正損
その他特別損失	その他特別損失
当期利益	今年度の最終的な損益

## (3) 年度比較損益計算書

## 損益計算書

単位：円

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
営業収益	<b>2,067,102,651</b>	<b>2,008,917,362</b>	<b>1,855,291,194</b>
下水道使用料	1,924,846,151	1,864,728,062	1,721,174,994
他会計負担金	141,240,000	142,925,000	132,535,000
その他営業収益	1,016,500	1,264,300	1,581,200
営業費用	<b>2,581,344,550</b>	<b>2,665,003,258</b>	<b>2,459,534,055</b>
管渠費	107,104,207	147,657,877	128,550,552
流域下水道管理費	663,827,273	757,179,091	582,799,091
普及促進費	598,203	787,368	1,774,614
業務費	82,929,754	80,935,808	79,131,723
総係費	136,185,751	91,028,972	93,289,722
減価償却費	1,590,070,703	1,579,621,803	1,570,607,309
資産減耗費	628,659	7,792,339	3,381,044
営業利益	<b>-514,241,899</b>	<b>-656,085,896</b>	<b>-604,242,861</b>
営業外収益	<b>1,043,277,971</b>	<b>1,058,763,780</b>	<b>1,047,391,758</b>
他会計負担金	45,518,000	45,783,000	44,731,000
国庫補助金	6,500,000	20,820,000	15,000,000
県補助金	0	2,585,000	4,060,100
長期前受金戻入	991,247,021	989,575,780	983,592,438
雑収入	12,950	0	8,220
営業外費用	<b>144,264,716</b>	<b>157,360,720</b>	<b>172,731,511</b>
支払利息等	137,489,384	149,670,697	165,778,990
雑支出	6,775,332	7,690,023	6,952,521
経常利益	<b>384,771,356</b>	<b>245,317,164</b>	<b>270,417,386</b>
特別利益	<b>6,373,907</b>	<b>279,233</b>	<b>463,031</b>
固定資産売却益	70,250	0	197,325
過年度損益修正益	0	8,432	70,858
その他特別利益	6,303,657	270,801	194,848
特別損失	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,104,745</b>
過年度損益修正損	0	0	945,245
その他特別損失	0	0	159,500
当期純利益	<b>391,145,263</b>	<b>245,596,397</b>	<b>269,775,672</b>



## (2) 貸借対照表の科目

資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
土地、構築物など	下水道事業を行うにあたり長期にわたって使用する目的で所有する資産	
減価償却累計額	固定資産の経年劣化に伴う価値減少額（減価償却費）の累計	
建設仮勘定	翌年度以降の工事のために支出された 委託料等	
無形固定資産		
施設利用権	流域下水道施設建設費の市負担額	
投資その他の資産		
出資金	他への出資額	
流動資産		
現金預金	現金及び預金	
未収金	使用料等の調定済未収金	
前払金	支払った手付金	
貸倒引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額	
負債の部		
固定負債		
企業債	発行した企業債のうち返済期限が1年を超えるもの	
他会計借入金	他会計からの借入金	
流動負債		
企業債	発行した企業債のうち返済期限が1年以内のもの	
未払金	代金の支払いが済んでいないもの	
賞与引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額	
法定福利費引当金	上記の賞与に対する社会保険料の市負担見込額	
その他流動負債（預り金）	第三者からの預り金	
繰延収益		
長期前受金	固定資産取得の際に、国県等から受け入れた補助金。 将来に収益化するために負債に計上する。	
長期前受金戻入累計額	長期前受金の収益済累計額	
資本の部		
資本金		
固有資本金	企業会計開始時の資本金額	
組入資本金	利益を資本金に組み入れた金額	
剰余金		
資本剰余金	受贈財産評価額等	
利益剰余金	過年度における利益のストック	

## (3) 年度比較貸借対照表

## 貸借対照表

単位：円

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
試算合計	40,696,183,453	41,466,850,839	42,425,973,111
有形固定資産	37,846,170,556	39,013,312,014	39,683,097,356
土地	2,388,030,346	2,388,030,346	2,388,030,346
建物	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
構築物	45,494,687,327	45,214,423,008	44,422,427,998
減価償却累計額	-10,046,670,340	-8,595,150,108	-7,159,316,646
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	34,788,382
減価償却累計額	-32,689,576	-31,860,544	-30,822,420
車両運搬具	3,802,959	3,857,959	2,652,629
減価償却累計額	-1,537,658	-788,724	-321,000
工具器具備品	127,728	127,728	127,728
減価償却累計額	-121,340	-116,033	-96,935
建設仮勘定	5,752,728	0	25,627,274
無形固定資産	1,746,359,539	1,819,006,402	1,919,292,604
投資等	4,133,030	4,133,030	4,125,020
流動資産	1,099,520,328	630,399,393	819,458,131
現金・預金	795,106,423	345,629,224	504,110,354
未収金	207,949,125	280,737,899	297,949,185
貸倒引当金	-1,205,220	-2,096,730	-2,035,408
前払金	97,670,000	6,129,000	19,434,000

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
負債合計	34,151,539,608	35,313,351,767	36,518,070,436
固定負債	10,244,545,048	10,619,122,502	11,107,667,754
企業債	9,944,545,048	10,619,122,502	11,107,667,754
他会計借入金	300,000,000	0	0
流動負債	1,253,484,494	1,175,974,693	1,299,683,778
企業債	912,358,193	943,235,105	972,621,403
未払金	334,062,301	225,889,588	320,044,375
賞与引当金	4,601,000	4,416,000	4,582,000
法定福利費引当金	863,000	834,000	836,000
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	1,600,000
繰延収益	22,653,510,066	23,518,254,572	24,110,718,904
長期前受金	29,708,017,728	29,582,035,793	29,190,262,069
長期前受金戻入累計額	-7,054,507,662	-6,063,781,221	-5,079,543,165
資本合計	6,544,644,335	6,153,499,072	5,907,902,675
資本金	3,532,815,817	3,263,040,145	3,007,207,440
資本剰余金	2,375,086,858	2,375,086,858	2,375,086,858
利益剰余金	636,741,660	515,372,069	525,608,377

### 3. 海老名市の財務分析

決算において作成した損益計算書と貸借対照表について過去の決算額や他団体決算額との比較をすることで海老名市下水道事業の現状をより深く分析する事が可能となります。

なお、下記に示す全国平均指標は、総務省が公表した「令和4年度地方公営企業年鑑」及び「令和4年度地方公営企業等決算の概要」法適用企業の全国平均値を使用しております。

#### (1) 収益性を示す指標

##### 「総収支比率」

総収益と総費用の比率を表すもので、100%を超えると総収支が黒字となります。

##### 算定式

- ・ 下水道事業総収益 ÷ 下水道事業総費用

##### 指標数値

- ・ 令和3年度：110.2%
- ・ 令和4年度：108.7%
- ・ 令和5年度：114.4%（全国平均：105.1%）

総収益比率は前年度と比較して 5.7%改善しております。全国平均も上回っており、収益性について良い結果であるといえます。

### 「経常収支比率」

下水道使用料・一般会計繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す指標で、100%を超えると単年度の収支が黒字となります。

#### 算定式

- ・ 経常収益 ÷ 経常費用

#### 指標数値

- ・ 令和3年度：110.3%
- ・ 令和4年度：108.7%
- ・ 令和5年度：114.1%（全国平均：105.0%）

経常収益比率は前年度と比較して5.4%改善しております。全国平均も上回っており、収益性について良い結果であるといえます。

### 「営業収支比率」

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味します。

#### 算定式

- ・ 営業収益 ÷ 営業費用

#### 指標数値

- ・ 令和3年度：75.4%
- ・ 令和4年度：75.4%
- ・ 令和5年度：80.1%（全国平均：65.0%）

営業収益比率は前年度と比較して4.7%改善しております。100%には満たないものの、全国平均も上回っており、収益性について良い結果であるといえます。

## (2) 資産と負債の比率を示す指標

### 「自己資本構成比率」

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされています。

#### 算定式

- ・  $(\text{資本合計} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$

#### 指標数値

- ・ 令和3年度：70.8%
- ・ 令和4年度：71.6%
- ・ 令和5年度：71.7% (全国平均：65.7%)

自己資本構成比率は前年度と比較して0.1%改善しております。全国平均も上回っており、経営に安定性があるといえます。

### 「流動比率」

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる資産がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賅えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされています

#### 算定式

- ・  $\text{流動資産} \div \text{流動負債}$

#### 指標数値

- ・ 令和3年度：63.1%
- ・ 令和4年度：53.6%
- ・ 令和5年度：87.7% (全国平均：73.5%)

流動比率は前年度と比較して34.1%改善しております。全国平均も上回っており、支払い能力が高くなってきています。

## 「現金比率」

現金預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、この比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされています。

### 算定式

- ・ 現金預金 ÷ 流動負債

### 指標数値

- ・ 令和3年度：38.8%
- ・ 令和4年度：29.4%
- ・ 令和5年度：63.4%（全国平均 52.1%）

現金比率は前年度と比較して34.0%改善しております。全国平均も上回っており、支払い能力が高くなってきています。

## 4. 損益計算書分析

### (1) 損益計算書と収益性を示す指標の考察

- ・収益性について

金額に多少の前後はあるものの、各年度において利益が計上されております。これは、令和4年度に実施した料金改定や人口増加により下水道使用料収入が毎年度増加していることが要因の一つとして考えられます。

- ・一般会計繰入金について

下水道事業では、一般的に損益計算書・営業外収益の「他会計負担金」を増加させないことが大切といわれています。他会計繰入金は概ね横ばいとなっております。

### (2) 貸借対照表や資産と負債の比率を示す指標の考察

- ・企業債残高の動き

貸借対照表・固定負債と流動負債「企業債」の合計額から企業債の残高が把握できませんが、毎年度5～7億円減少しております。

- ・支払能力について

「流動比率」や「現金比率」が前年度に比べて大幅に改善しておりますが、これには令和5年度決算では現金預金が「他会計借入金」により300,000千円の資金調達をしていることが影響しています。どちらの指標も全国平均を上回っておりますが、資金繰りを安定させるためには更なる改善が必要です。

- ・自己資本について

「自己資本構成比率」が毎年度1%ほど増加しております。これは、各年度において計上している利益を企業内にストックできている事が要因です。安定的な経営をするためにはこの状態を継続する事が大切です。

### (3) 総合的な考察

上記のように経営指標は概ね良好である点を考慮するとしばらくは安定経営が継続できる見込みであると判断できます。

しかし、人口減少や物価上昇など公営企業を取り巻く環境は厳しい方向に向かう事が予測されている中、インフラ事業として安定な経営をしていくためにはこれの状況を継続し、環境の変化に対応して行く必要があると考えられます。

# 下水道使用料水準の検証について（第1回）

---

海老名市まちづくり部下水道課

# 目次

---

- 1 下水道使用料水準の検証の流れ
- 2 算定の条件設定

# 1 下水道使用料水準の検証の流れ

## (1) これまでの使用料水準の検証および改定歴

定期的(3～5年)に検証を行い、検証結果によって、改定するか否かの決定をしてきました。

平成23年度及び平成26年度の検証では、使用料改定の必要はなしとの結論になりました。平成29年度は企業会計移行のため検証を行っていません。

企業会計移行から3年が経過したことから、令和2年度に検証を行い、令和4年4月に14年ぶりとなる改定を行いました。

令和4年4月の改定に当たっては、令和4年度から令和6年度の3年間を算定期間とし、検証を行いました。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
使用料水準の検証			●				●			●
使用料改定	★			★						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
使用料水準の検証			企業会計移行			●				●
使用料改定			企業会計移行					★		

# 1 下水道使用料水準の検証の流れ

## (2) 今後の使用料水準の検証スケジュール

令和6年度改定の海老名市公共下水道事業経営戦略にて設定したスケジュールに基づき、使用料水準の検証を行います。

今年度は、令和7年度から令和10年度の4年間を算定期間とし、現在の使用料で運営が可能か試算を行い、使用料改定を行うか検証を行います。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
事後検証 (モニタリング)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し ・改定(ローリング)	●				●					●
投資財政計画の 見直し・改定	●				●					●
<b>使用料水準の検証</b>	●				●					●

また、定期検証とは別に以下の場合には使用料水準の検証を行うものとします。

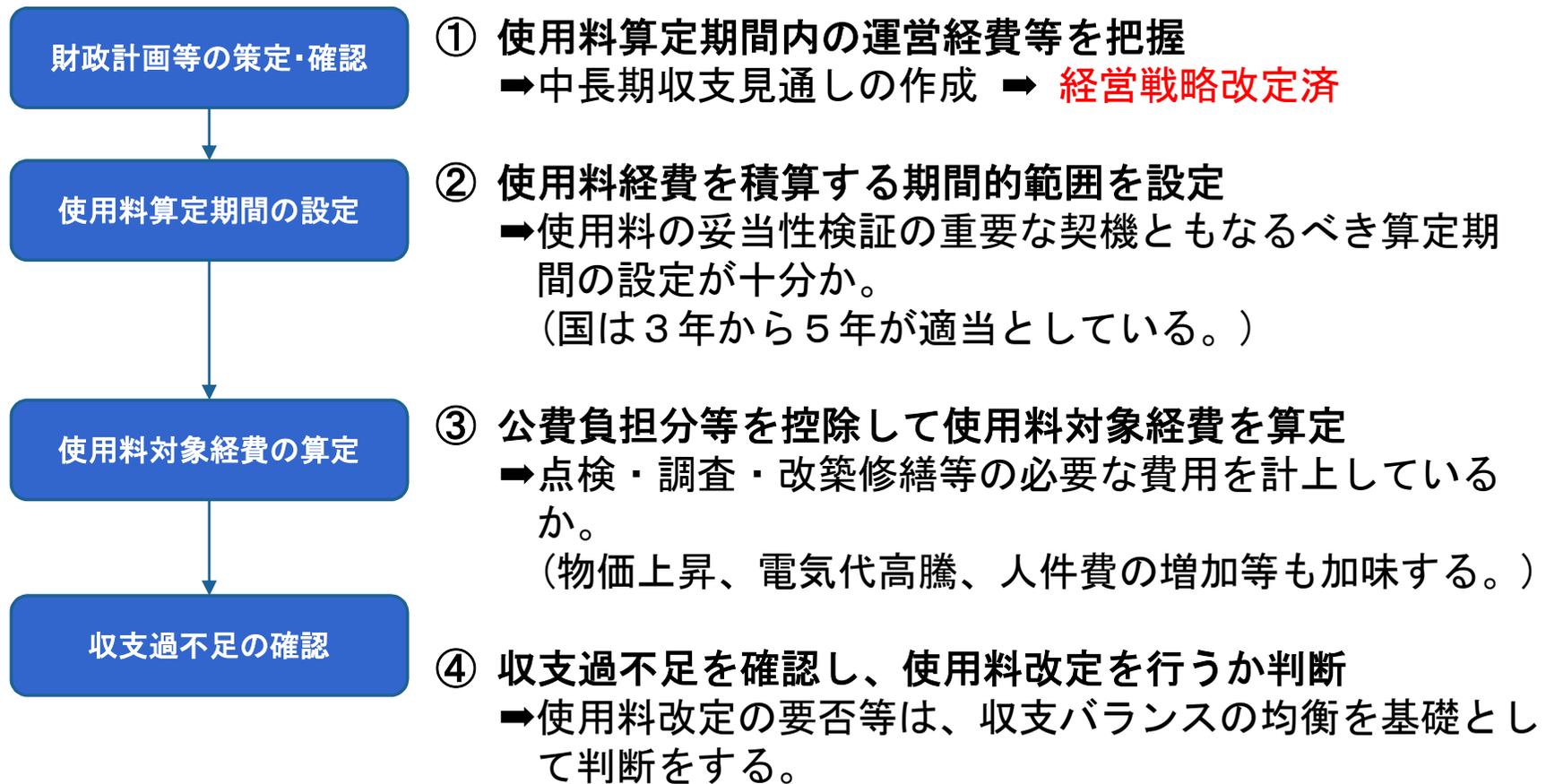
- ・ 想定外の社会情勢の変化(急激な物価上昇・燃料費高騰など)があった場合
- ・ 経営目標で掲げた経営指標等の数値が目標を大幅に下回る(決算時のモニタリング・決算値を反映させた推計など)場合

# 1 下水道使用料水準の検証の流れ

＜経営目標で掲げた経営指標等の数値＞

	目的	指標名	目標
継続性	黒字経営	純利益	(毎年度) 1億円以上
	運転資金の確保	流動比率	(R15年度末) 100.0%以上
		年度末現金残高	(R15年度末) 10億円以上
効率性	収益性の確保	経常収支比率	(毎年度) 100.0%以上
	経費回収率の維持	経費回収率	(毎年度) 100.0%以上
健全性	企業債発行の適正管理	企業債残高	(R15年度末) 115億円以下

# 1 下水道使用料水準の検証の流れ



## 2 算定の条件設定

---

・算定期間を令和7年度～令和10年度の4年間に設定

・算出のベースは令和6年度改定の経営戦略のデータ

・令和5年度決算、令和6年度予算を反映

・毎年度、物価上昇率2%を見込んだ費用で算出